

令和元年台風15号による停電等に伴う
千葉県国保連合会の対応について（障害者総合支援分）

台風15号に伴う停電等により、障害介護給付費等のインターネット請求による請求が困難な障害福祉サービス等事業所につきましては、提出期限を下記のとおり延長いたします。

記

- 1 障害介護給付費等請求明細書等の提出期限（令和元年9月請求分）
（インターネット請求）

令和元年9月16日（月）23時59分まで

※3連休期間（14日～16日）も終日インターネット請求が可能です。

- 2 注意事項

停電復旧後は、可能な限り速やかにお送りいただくようお願いいたします。

また、本会では対象事業所の把握を行っておりますので、上記期間内に請求を行う場合は、必ず本会介護保険課障害者総合支援係までお電話をいただき、事業所番号等をお伝えください。（すでにご連絡いただいた事業所は不要です）

千葉県国民健康保険団体連合会
業務第二部介護保険課
障害者総合支援係
TEL 043-254-7452
(受付時間：8：30～17：15)